

令和7年度
地域ケア政策調整会議
地域活動における担い手
作業部会 報告書

目次

序章 はじめに

- 1 地域ケア政策調整会議の位置付け
- 2 令和7年度の区レベルでの検討課題
- 3 検討体制
- 4 作業部会の開催

第1章 地域の背景と解決の方向性

- 1 作業部会での検討
- 2 東京都介護予防・フレイル予防推進センターによる調査

第2章 検討結果

- 1 情報発信の強化
- 2 担い手の負担軽減

序章 はじめに

1 地域ケア政策調整会議の位置付け

地域ケア政策調整会議は、介護保険法 115 条の 48 第 1 項により、包括的・継続的ケアマネジメント事業の効果的な実施のために、市町村が置くよう努める会議（地域ケア会議）のひとつとして位置付けられている。

地域ケア会議とは、高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備を同時に進めていく、地域包括ケアシステムの実現に向けた重要な手法の一つであり、個別の事例について検討する「地域ケア個別会議」と地域ケア個別会議等から明らかになった地域課題を検討し、政策提言等を行う「地域ケア推進会議」の 2 つに大別される。

「地域ケア個別会議」は、地域包括支援センター業務に位置づけられた 5 つの業務（総合相談、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメント、認知症支援）に対応して、カンファレンスを含む個別支援及び事業で把握した困難事例について検討を行っている。

また、「地域ケア推進会議（日常生活圏域レベル）」（以下、「地区ネットワーク会議」という。）では、「地域ケア個別会議」で抽出した地域課題やその他の業務の中で把握した地域課題を、地域の専門職若しくは地域住民を交えて共有、検討している。

「地域ケア推進会議（区レベル）」（以下、「地域ケア政策調整会議」という。）では、地区ネットワーク会議から提案された地域課題と解決の方向性について、情報共有を行い、その地域課題を踏まえて、課題の解決に向けた新たな施策・事業の実施やサービスの提供体制等について協議・検討し、各部署において取組を進めていく。

各地域ケア会議が連携を密にし、他の多様な業務や会議等を連動させることで、板橋区版 A I P の深化・推進に向けて、地域ケア会議が果たすべき機能を強化していく。

2 令和 7 年度の区レベルでの検討課題

令和 6 年度に開催された地区ネットワーク会議において、各地域が地域課題の検討を行った。

その中で、参加者から「地域で活動する担い手が不足しており、担い手を創出するための周知活動、仕組みづくりなど行政の働きかけの必要性を感じる」「単身世帯が増え、地域の関わりが希薄になってきているため、地域活動を活性化する取組が求められている」等の意見が複数の地域で出ている。また、令和 4 年度介護保険ニーズ調査の設問「地域住民の有志によるグループ活動への企画・運営としての参加意向」において、「既に参加している」が 3.8% に対し、「是非参加したい」「参加してもよい」を合わせると 29.7% であり、企画・運営として参加している割合と参加しても良いと考えている割合に乖離が見られた。

以上の理由から、令和 7 年度の地域ケア政策調整会議では、「地域活動における担い手の課題」について、関連する所管部署で連携して、課題と解決の方向性の検討・情報共有を行い、課題解決を図ることで、地域活動の活性化に繋げていくこととした。

なお、当部会における「地域活動における担い手」とは、地域住民の有志によるグループで企画・運営等の役割を担う住民と定義する。

3 検討体制

地域ケア政策調整会議設置要領第6条に基づき、調整会議の下に新たに作業部会を設け、検討・調整を行った。

○地域活動における担い手作業部会構成員 参加状況

所属	第1回 (7/23)	第2回 (9/5)
おとしより保健福祉センター地域ケア推進係 (事務局)	○	○
おとしより保健福祉センター介護予防係 【関連事業】 地域ボランティア養成事業、ウェルネス活動推進団体	○	○
おとしより保健福祉センター介護普及係 【関連事業】 10の筋トレ	○	○
おとしより保健福祉センター認知症施策推進係 【関連事業】 認知症フレンドリーカフェ	○	○
長寿社会推進課シニア活動支援係 【関連事業】 シニアクラブ	○	○
板橋区社会福祉協議会地域福祉課居場所づくり推進係 【関連事業】 福祉の森サロン	○	○
板橋区シルバー人材センター	○	○

4 作業部会の開催

	開催日	主な議題
第1回	令和7年7月23日	① 地域活動における担い手の課題概要 ② 各部署の地域活動における担い手の課題に関する情報共有 ③ 対応策に関する意見交換
第2回	令和7年9月5日	① 東京都介護予防フレイル予防推進支援センター報告会の情報共有 ② 対応策に関する意見交換

第1章 課題の背景と解決の方向性

1 作業部会での検討

第1回地域ケア政策調整会議作業部会では、地域活動における担い手の課題について下記のとおり課題の背景、解決の方向性を検討した。

課題の背景1：高齢者の価値観の変化

① 作業部会での意見等

- ・多様な価値観が生まれ、居住地域（地縁）の繋がりにこだわらない層が増えている。
- ・インターネットの普及等により、遠くに住んでいる人とも繋がりを持つことが可能になった。
- ・スマートフォン等のデジタルデバイスを使える高齢者の割合が増えてきている。
- ・板橋区のような都市部では人の出入りが激しく、地域に馴染みのない者も多いのではないかと。
- ・担い手が不足している中でも、新たな担い手になり得る人材は存在している。

② 解決の方向性

- ・担い手になり得る層に届くような情報発信を行う。

課題の背景2：就業者の増加

① 作業部会での意見等

- ・多くの企業で定年が65歳となり、65歳以降も働き続けている人が増加している。
- ・若手高齢者[※]はフルタイム勤務に近い労働をしており、地域活動に割く時間が不足している。
- ・自営業の割合が減少し、企業に勤めて働く割合が増えてきている。
- ・シルバー人材センター会員は増加傾向にあり、高齢者の就業意欲は高まっている。

② 解決の方向性

- ・就業と地域活動の両立ができるよう、担い手の負担軽減に繋がる取組を推進する。

※若手高齢者：60歳から70代前半の高齢者を指す（出典：全国老人クラブ連合会 HP）

課題の背景3：担い手の役割に対する負担感

① 作業部会での意見等

- ・担い手（代表者・連絡調整など）＝大変そうというイメージが存在している。
- ・就業だけでなく、子世代の共働きに伴って孫の育児等も行っており忙しく、地域活動の役割を担うことを敬遠しているのではないかと。
- ・グループの運営には、周りを引っ張るリーダーの存在が必要。

② 解決の方向性

- ・担い手の負担軽減に繋がる取組を推進する。
- ・担い手が悩みを抱え込まないような相談支援体制・機会を確保する。

2 東京都介護予防・フレイル予防推進センターによる調査

令和6年度に東京都介護予防・フレイル予防推進センターが「多様な通いの場の好事例の担い手となりうる住民層に関する調査」を実施した。本調査は「担い手の特性を踏まえた住民へのアプローチ手法など通いの場における担い手不足という課題の解決支援策の提案」を目的に実施したものであり、成果物として令和7年3月に「担い手を見つけるためのヒント集」が発行された。

ヒント集には「自治体に求められる支援」が記載されており、参考資料として作業部会で活用した。

また、令和7年8月25日には当該調査に係る報告会が開催され、作業部会構成員が参加した。

【自治体に求められる支援】

- ① グループの活動内容を整理するための支援
- ② どのような担い手を求めているかを整理するための支援
- ③ 地域から新たな担い手を見つけるための支援
- ④ 参加者から担い手を見つけるための支援
- ⑤ 効果的な情報伝達のための支援
- ⑥ 担い手候補への声掛けと発信のポイント

※出典 担い手を見つけるためのヒント集～みんなで作る通いの場～ 5ページ
(東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター発行)



東京都介護予防・フレイル予防推進支援センター発行

担い手を見つけるためのヒント集～みんなで作る通いの場～

令和7年8月25日 報告会の様子

第2章 検討結果

地域活動における担い手の課題の対応策として、以下のとおり実施する。

1 情報発信の強化

新たな担い手となり得る層に対し様々な媒体や機会を活用して情報を発信していくことで、担い手の創出に繋げていく。

SNS・ホームページでの情報発信

「担い手を見つけるためのヒント集」によると、男性はインターネット上から情報を得ている割合が高く、若い世代の担い手発掘には SNS による情報発信が効果的であるとされている。新たな層への情報発信媒体として積極的に SNS やホームページを活用していく。

【取組例】

- ① 板橋区公式 LINE で令和7年度介護予防サポーター養成講座のご案内を発信開始
- ② 東京都が提供している100年活躍ナビ[※]で10の筋トレに関する情報を発信予定



①板橋区公式 LINE での情報発信



②100年活躍ナビのホームページ

※主にシニア・プレシニア世代を対象とした地域活動やボランティアなど、社会参加のきっかけとなる情報を提供するオンラインプラットフォーム

A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」による情報発信

A I P 広報紙「住ま居る～いつまでも笑顔で～」(令和8年8月号)で「シニアクラブ」に関する特集記事を掲載予定。広報紙は新聞折り込み、医療・介護関係機関、民生・児童委員による高齢者見守り訪問調査等で区民に広く配布しており、情報発信手段として効果的に活用する。

庁内・他機関連携による情報発信

作業部会では、各部署での情報発信機会の共有を行った。組織横断的に連携し、それぞれの情報発信機会を活用することで、新たな担い手となり得る層に対して情報を届けていく。

2 担い手の負担軽減

担い手の負担軽減に繋がる取組を実施することで、担い手の創出に繋げていく。

DX の活用による負担軽減

紙媒体で行っていた手続き等をオンラインでも申請できるよう、DX を活用し担い手の負担軽減を推進していく。

【取組例】

- ① 10 の筋トレ効果測定アンケートを LoGo フォームで受付開始予定
- ② 令和 8 年度介護予防サポーター養成講座を LoGo フォームで受付開始予定

【今後の展開】

おとしより保健福祉センター所管の生活支援体制整備事業では、東京都健康長寿医療センターを中心に実施している研究事業「ジョブボラプロジェクト」を導入している。ジョブボラは仕事（ジョブ）とボランティア（ボラ）を組み合わせた造語で、「単発・短時間で内容が明確なお手伝いであること」、「ウェブサイトで募集するマッチング機能を有すること」を特徴としている。今後はこのようなマッチング機能が拡大し、担い手の創出に繋がっていくことが期待される。

相談支援体制の推進による負担軽減

運営者を初めとした担い手が好事例の共有や悩み等の思いを発信できる機会として、連絡会や交流会を充実させることで相談支援体制を確保し、担い手の負担軽減を推進していく。

【取組例】

- ・認知症フレンドリーカフェの模擬カフェ等を行う「いたばしオレンジまつり」を初開催（令和 7 年 11 月 26 日開催予定）